

『今植えた木々が未来へ夢運ぶ』

緑の募金

にご協力をお願いします

岩手県緑化推進委員会雫石支部

では、今年も家庭募金を中心に緑の募金を展開しています。皆さんの温かいご支援をお願いします。

家庭募金は、行政区長さんを通じて協力をお願いします。

緑の募金はきれいな水、土、空気を育む森林づくり、学校や公園などの環境緑化の推進、海外での砂漠の緑化や熱帯林再生などの協力、緑の少年団などの緑化活動の支援、東日本大震災復興事業など

に活用されています。

24年度の町内の募金では、皆さんの温かいご支援により52万604円のご協力をいただきました。

【募金期間】5月31日まで

【全体募金目標額】58万円

【一世帯あたり募金目標額】100円

【問い合わせ先】岩手県緑化推進委員会雫石支部（町役場農林課内）
692・6495

緑の募金は緑化運動に活用され、環境保全、森林の保護、地球温暖化防止に役立っています。

身近な二酸化炭素排出量と 森林（スギ）の二酸化炭素吸収量

人（呼吸）



人間1人から1年間で排出される二酸化炭素量
320 kg

吸収



車（排気ガス）



自家用車1台から1年間で排出される二酸化炭素量
2,300 kg

吸収



暮らし



1世帯当たりから1年間で排出される二酸化炭素量
6,500 kg

吸収



◆ 平成24年度の募金総額と支出状況 ◆

募 金 総 額

県緑化推進委員会
への納付金

234,271 円

募金額の45%を納付

家庭募金	489,380 円
職場募金	30,368 円
街頭募金	206 円
募金箱など	650 円
合 計	520,604 円

※上記の合計と前年度からの繰越金626,571円と預金利子111円を合わせた1,147,286円が平成24年度の収入の総額となります。

募金啓発用資材
購入のために

20,895 円

募金に使用する
事務用品など

森林保全の普及・
啓発のために

35,437 円

しすくいし産業まつり



配布された桜の苗木を植樹する様子

環境緑化木配布
事業のために

331,855 円

2行政区1団体に
桜の苗木を配布

※平成24年度残金524,828円は、平成25年度への繰越金となります。

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

消費者情報 BOX

雫石町役場福祉課 ☎ 692-6472

担当 消費生活相談窓口

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

悪質商法「訪問購入」(押し買い)の被害防止

【事例 1】

突然、若い男性が訪問し「なんでも買います。何か貴金属はありませんか」と調子のいいことを言われ、指輪とネックレスを見せたところ、しつこく「売ってほしい」と言われ1万円で売却した。後で後悔したが、相手からの書面などの交付もなく、泣き寝入りした。

【事例 2】

上記事例と同じような訪問を受

け、金の指輪などを2万円で売却したが、後に悔しくなり、「返してほしい」と連絡したが、「すぐ手元にななし、クーリングオフはできない」と断られた。

【ひとことアドバイス】

●平成25年2月の「特定商取引に関する法律」の改正により、訪問購入についてもクーリングオフが導入され、契約内容、クーリングオフ制度などが記載され

た書面の交付が義務付けられました。書面の交付を受けてから8日間は、無条件で解約ができます。

●契約しても、商品をその場で引き渡す必要はありません。

●事例のような被害にあった、または訪問を受けた際は、町役場福祉課消費生活相談員にご相談ください。

☎ 692-6472

【農振除外の申し出期限】5月31日

【申し出の提出書類】所定の申請書のほか、建築物などの建設を計画している場合は図面などの添付が必要です。

☎町役場農林課農政推進担当

☎ 692-6492

周 知

山菜を出荷する際は放射性物質検査を受けてください

本格的な山菜の採取シーズンを迎え、山菜を産直などで販売するにあたり、安全性を確認したものを消費者に提供していく観点から、町では自主的な放射性物質検査の実施を呼び掛けています。

「木灰」からは高い濃度の放射性物質が検出されています。産直に出荷する山菜やアク抜きに使用する木灰などは、いずれも町の測定器械を活用するなど、自主的な検査を行い、安全性を確認するようお願いします。

☎町役場農林課農村活性化担当 (☎ 692-6496) または環境対策課環境保全担当 (☎ 692-6485)

募 集

平成25年度第1期介護職員初任者研修 受講生募集

岩手県高齢者福祉生活協同組合では、介護職に従事しようとする人を対象に、介護職員初任者研修を開催します。

【日時】5月7日(火)～6月24日(月) 全23日間

【会場】盛岡八幡宮 参集殿 (盛岡市八幡町13-1)

【定員】40人 (先着順)

9年目の「軽トラ市」は5月5日に開幕

平成17年にスタートし、今年で9年目を迎える「しずくいし軽トラック市(同実行委員会主催)」が、5月に開幕し、11月までの毎月第1日曜日に、全7回開催されます。

全国に先駆けて取り組んだ雫石町の軽トラ市は、「軽トラ市の元祖」として、回を重ねるごとに来場者も増え、ますます注目を集めています。各出店者や商店街でも、さまざまな趣向でお客を迎えようと、大いに盛り上がっています。

オープニングイベントとして、大好評のオープニングクラッカーと「ご祝儀入り餅」の交換や子ども向けイベントなど、楽しいイベントをたくさん企画しています。このほか、おなじみの軽トラおよそ50台が荷台にいっぱい商品を積んで、よしやれ通りに並びます。

今年も笑顔と元気を乗せて走り続ける「しずくいし軽トラック市」に、ぜひご来場ください。

【開催日】5月5日(日)、6月2日(日)、7月7日(日)、8月4日(日)、9月1日(日)、10月6日(日)、11月3日(日) ※雨天決行

【開催時間】9時～13時(開催時間中は会場が歩行者天国になります)

【場所】雫石商店街よしやれ通り
【駐車場】町役場駐車場をご利用ください。無料巡回シャトルバスが随時、運行します。

【来場者サービス】手荷物預かり所(6カ所)、おむつ交換所・授乳所(2カ所)、宅急便臨時受付所(本部)、車いすの貸し出し(本部)

☎しずくいし軽トラック市実行委員会(雫石商工会内)

☎ 692-3321

周 知

安全確認徹底で事故防止を 春の農作業安全運動実施中

春は農業機械による農作業事故の危険性が高まる時期です。

国では、年間400件を超す農作業死亡事故を減少させるため、「一人ひとりが主役 広げよう!安全確認」を重点推進テーマに、春の農作業安全運動を展開しています。

農作業事故の多くはトラクターでの転倒によるものです。事故が起こり得る箇所の確認を徹底しましょう。また、トラクターや田植え機を降りての作業時にはいったんエンジンを停止するなど、安全を確認しながら作業しましょう。

(町役場農林課)

【受講料】70,900円(テキスト代5,900円含む)

☎同組合講座事業部 ☎ 653-5830

周 知

お気軽にご相談ください 多重債務相談窓口

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入では返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【日時】月～金曜日(祝日、年末年始除く) 8時30分～17時15分
【場所】盛岡合同庁舎4階(盛岡市内丸7-25)

【相談専用電話】東北財務局盛岡財務事務所理財課 ☎ 622-1637

周知

世界アルペン記念公園の芝再生作業を行っています

6月下旬ごろまで、世界アルペン記念公園の芝再生作業のため、広場内に入ることができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【作業期間内に使用できない施設】雪ん子ステージ、多目的広場、ピクニック広場、じゃぶじゃぶ広場、あずまや、休憩所、疎林広場

☎町役場地域整備課地域計画担当
☎692-6575

周知

児童福祉週間「君がいる ただそれだけで うれしいよ」

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

町内では、4月26日から5月12日までの期間、雫石川にこいのほり約150匹が泳ぎます。お花見など雫石川園地を散策しながら、親子のふれあいの時間を持ちましょう。

☎町役場福祉課児童担当
☎692-6477

周知

育児講座「親業アップ講座」を開催します

子供が言うことを聞かない、子育てに自信が持てなくなった、ど

町内事業者の販路拡大・商品開発を応援

町は、地域資源を活用した物産の製造販売を行う町内事業者などを対象に、販路を拡大する事業および自社商品の開発に係る費用に対し「物産等販売促進活動費補助金」を交付します。

申請方法や対象経費など、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

【補助対象者】町内に住所を有し、1年以上同一事業を営む者で納期の到来した町税を完納している者

【補助対象事業】物産展などの出展に関する事業、自社商品の開発に関する事業

【補助対象経費】

●物産展などの出展時に係る経費

(臨時雇用した賃金・交通費・運送費・広告費・借上料など)

●自社商品の開発に係る経費(試作品の作成費用・アドバイザー謝礼・パッケージデザイン料・原材料の仕入れなど)

【補助率・補助額】

●物産展などの出展に関する事業については、一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または5万円のいずれか低い額

●自社商品の開発に関する事業については、一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または10万円のいずれか低い額

☎町役場観光商工課商工労政担当
☎692-6497

☎雫石町子育て支援センター
☎692-0722

周知

優良農地確保に向けて農振計画を見直します

町は、平成25年度に農業振興地域整備計画を見直しします。「農振計画」は、農業を振興していくべき地域(農業振興地域)を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を計画的に推進するため策定し、5年ごとに見直ししています。

今後概ね5年の間に山林原野を含む農地を農地以外の用途に転用する計画のある場合は、この機会にご相談ください。

公用車の公売を実施します

町は、公用車として使用していたトラック1台を一般競争入札により売却します。入札参加を希望する場合は、事前の申し込みが必要となりますので、下記担当までお問い合わせください。

●公売物件

コンテナ運搬トラック1台

名称▷いすゞエルフ(アームロール架装)

登録年月日▷平成16年10月7日

車検有効期限▷平成25年10月12日

走行距離▷338,096km(3月31日現在)
入札物件公開▷5月9日(木)~10日(金)9時~16時

公開場所▷アグリリサイクルセンター

●申込期間・場所

期間▷4月25日(木)~5月17日(金)

場所▷町役場総務課

●入札日時・場所

日時▷5月22日(水)11時

場所▷町役場3階大会議室

☎町役場総務課財産管理担当

☎692-6489



公売するコンテナ運搬トラック



健康センターだより



【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 691-1106

▶ 風しんの予防接種で生まれてくる赤ちゃんを守りましょう

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達が遅くしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

生まれてくる赤ちゃんがこのような病気にならないよう、家族で予防に取り組みましょう。

女性▷妊娠前に風しんの予防接種を

ご検討ください。接種回数は、子どもの頃を含めて2回です。

成人男性▷風しんにかかったことのない人、風しんワクチンを受けていない人、またはどちらも不明の人は、予防接種をご検討ください。2回接種しても問題はありせん。

妊娠中の女性の家族▷予防接種をご検討ください。

※妊婦は風しんの予防接種を受けることができません。

◆ 定期個別予防接種

会場：上原小児科医院 (要予約 ☎ 692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	5～8 カ月未満	出生届時
不活化ポリオ	3～90 カ月未満	4 月に通知(個別)
3 種混合	3～90 カ月未満	出生届時
4 種混合	3～90 カ月未満	出生届時
第 1 期麻しん風しん混合	1～2 歳未満	1 歳の誕生日以降
第 2 期麻しん風しん混合	就学時前	4 月に通知(個別)
子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生	4 月に通知(個別)
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	出生届時
ヒブ	生後 2 カ月～5 歳未満	出生届時

※ BCG の予防接種の接種年齢が、「6 カ月未満」から「5～8 カ月未満」に変更になりました。

会場：栗石大森クリニック (要予約 ☎ 691-2345)、栗石診療所 (要予約 ☎ 692-3155)

予防接種名	接種年齢	通知案内
不活化ポリオ	3～90 カ月未満	4 月に通知(個別)
4 種混合	3～90 カ月未満	出生届時
第 2 期麻しん風しん混合	就学時前	4 月に通知(個別)
子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生	4 月に通知(個別)
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	出生届時
ヒブ	生後 2 カ月～5 歳未満	出生届時

※子宮頸がんは、篠村医院 (要予約 ☎ 692-5151) でも受けられます。

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、健康推進課 (健康センター内) に申請してください。

◆ 5 月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
9 日 (木)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人)	10 時 00 分～12 時 00 分	健康センター
	傾聴相談「お休み処」	※傾聴ボランティアやまびこ会が対応します	10 時 00 分～12 時 00 分	健康センター
10 日 (金)	乳幼児健康診査	3～4 カ月、9～10 カ月、1 歳児	13 時 00 分～13 時 10 分	保健センター
15 日 (水)	3 歳 6 カ月児健康診査	平成 21 年 9 月・10 月生まれ	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
22 日 (水)	3 歳児歯科検診	平成 22 年 4 月・6 月生まれ	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
23 日 (木)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人)	10 時 00 分～12 時 00 分	健康センター
	傾聴相談「お休み処」	※傾聴ボランティアやまびこ会が対応します	10 時 00 分～12 時 00 分	健康センター
30 日 (木)	赤ちゃん相談	1 歳までのお子さん	9 時 30 分～11 時 00 分	保健センター

※乳幼児健康診査の対象者▷ 3～4 カ月児＝平成 25 年 1 月生まれ、9～10 カ月児＝平成 24 年 7 月生まれ、1 歳児＝平成 24 年 5 月生まれ
※乳幼児の健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

栗石診療所 5 月 外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間▶ 8:30～11:30

13:30～16:30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています

(休日当番医は実施します)

※現在、病棟への面会を制限しています (詳しくは看護師まで)

※担当医は予告なく変更となる場合があります

日にち	午前	午後
1 (水)	秋山	
2 (木)	秋山	
7 (火)	秋山	
8 (水)	秋山	桂
9 (木)	秋山	
10 (金)	増田	
13 (月)	秋山・増田	増田
14 (火)	秋山	
15 (水)	秋山	桂
16 (木)	秋山	
17 (金)	秋山	藤沢
20 (月)	秋山	藤沢
21 (火)	秋山	
22 (水)	秋山	
23 (木)	秋山	
24 (金)	増田	
27 (月)	秋山・増田	増田
28 (火)	秋山	
29 (水)	秋山	
30 (木)	秋山	
31 (金)	増田	